

令和7年度 第1回社会教育委員会議

○事務局 お待たせしました。少し時間が早いんですけども、皆様おそろいになられましたので、ただいまより令和7年度の第1回目の社会教育委員会議を始めさせていただきます。

委員の皆様におかれましては、御多忙中、御出席を賜り、誠にありがとうございます。

社会教育委員の任期が、令和7年3月31日で満了となり、新たな任期が令和7年4月1日からの2か年となっております。本日は、委嘱後初めての会議であり、本来でしたら1人ずつお名前をお呼びして委嘱状を交付させていただくところですが、時間の都合上、各委員のお席に置かせていただいておりますので、よろしくお願いたします。

本日は、委嘱後初めての会議ですので、議長、副議長が決まっております。決まりますまで私が進行役を務めさせていただきますので御協力のほどをよろしくお願いいたします。

なお、この会議につきましては、議事録作成のために録音をさせていただきます。

会議を始める前に、本日の欠席委員を御報告させていただきます。

上野委員につきましては、本日は欠席の連絡をいただいております。

それでは、会議に入らせていただきます。まず初めに、市民生活部次長兼生涯学習・スポーツ振興課課長の中村より御挨拶を申し上げます。

○中村次長 皆さん、こんにちは。皆様方におかれましては、日頃より本市、社会教育の発展に御尽力と御理解を賜り、誠にありがとうございます。この場をお借りしてお礼を申し上げます。

例年は、もう少し早い段階での第1回会議を開催させていただいておりましたが、今年度は御承知のとおり、当初予算が8月に成立し、その間暫定予算での市政運営となっております。このことから、この時期での開催となってしまいました。

今回の会議で御議論いただく守口市社会教育関係団体補助金につきましては、後ほど詳しく御説明をさせていただきますが、本市の社会教育の発展に寄与する重要な補助金となっておりますことから、皆様におかれましては忌憚のない御意見を頂戴したいと存じます。

また、もう一つの議題であります守口市立図書館運営状況に関する評価等につきましては、昨年度と同様に、守口市立図書館の指定管理者に御出席いただき、事業報告の後、質疑応答を行う予定としており、その結果を踏まえ答申の作成に向け皆様より御意見を頂戴したいと考えております。

市立図書館の運営は、図書館法においても運営の状況について評価などを行うと規定されており、非常に重要な案件となっております。皆様におかれましては、こちらも何とぞ活発な御議論をいただきますようよろしくお願いいたします。冒頭の挨拶に代えさせていただきます。本日は、よろしくお願いいたします。

○事務局 それでは、本日御出席いただいております委員を御紹介させていただきます。お配りしております名簿順にお呼びさせていただきます。

奥村 孝二委員でございます。

○奥村委員 奥村です。よろしくお願いいたします。

○事務局 縄田 文子委員でございます。

○縄田委員 縄田です。よろしくお願いいたします。

○事務局 山田 正行委員でございます。

○山田委員 山田です。よろしくお願いいたします。

○事務局 千石 仮名江委員でございます。

○千石委員 千石でございます。よろしくお願いいたします。

○事務局 津嶋 恭太委員でございます。

○津嶋委員 津嶋でございます。よろしくお願いいたします。

○事務局 深田 政好委員でございます。

○深田委員 深田です。よろしくお願いいたします。

○事務局 新井 幸子委員でございます。

○新井委員 新井でございます。よろしくお願いいたします。

○事務局 古来 勢津子委員でございます。

○古来委員 古来でございます。よろしくお願いいたします。

○事務局 白江 俊和委員でございます。

○白江委員 白江でございます。よろしくお願いいたします。

○事務局 また、本日御欠席されております上野委員は、前期から継続して委員に就任いただいております。

以上の皆様です。どうぞ、よろしくお願いいたします。

続きまして、本年度最初の会議となり、事務局の担当職員にも変更がありましたため、御紹介させていただきます。

まず、生涯学習・スポーツ振興課長代理の岡田でございます。

○岡田課長代理 岡田です。よろしくお願いいたします。

○事務局 続きまして、担当の花野でございます。

○事務局 最後に私、引き続きまして担当させていただきます主任の河野でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、早速議題に入らせていただきます。

議題1の「正副議長の選出について」でございます。

議長、副議長についてですが、いかがさせていただきますでしょうか。

○○委員、よろしくお願いいたします。

○委員 ずっとお願いしております深田委員に議長をまた引き続きお願いしたらどうかなと思います。また、新井委員に引き続き副議長をお願いしたら、昨年までどおりお願いしたらどうでしょうか。

○事務局 ありがとうございます。今、○○委員より議長に深田委員と、副議長に新井委員との意見がございましたが、御異議はございませんでしょうか。

(委員の声「異議なし」)

○事務局 ありがとうございます。それでは、深田委員に議長、新井委員に副議長とさせていただきます、席をちょっと移動させていただきます、議事進行を代わらせていただきます。

○議長 ちょっとばたばたしていて、えらいすいません。申し訳ないです。

それでは、今、選任を受けました深田でございます。何かと今、かなり生涯学習のほうでいろいろと大変な中で、ちょっとみんなで社会教育の発展のため、やっぱりこうね、いろんなことをやっぱり各委員さんと僕は共有するような形でやっていきたいというように思います。ちょっと何か、私らでは程遠いような話をやってはるのかなと、政治的な問題はちょっと控えまして、今後、皆さんとともに協力をし、社会教育の発展を唱えていきたいというように思いますので、よろしくお願いいたします。

長年同じ顔ぶればっかりでちょっと新鮮味に欠けているかも分かりませんが一生懸命やりますので、新井委員のほうからちょっと御挨拶をしていただきます。よろしくお願いいたします。

○副議長 代わり映えしませんが、またよろしくお願いいたします。

○議長 それでは、本日の議事について、議事次第に沿って進めたいと思います。

本日の議題に入ります前に、配付資料の確認をさせていただきます。事務局のほう、よろ

しく申し上げます。

○事務局 それでは、資料の御説明をさせていただきます。お手元の資料の御確認をお願いいたします。

本日の資料ですが、大部分につきましては事前に各委員へ御郵送のほうをさせていただいております。

まず、次第。

続きまして、社会教育委員名簿。

続きまして、令和7年度守口市社会教育委員会議スケジュール（案）。

続きまして、社会教育関係団体補助金等に関する経緯について。

続きまして、令和6年度社会教育関係団体に関する補助金交付状況。

続きまして、令和6年度各社会教育関係団体補助金対象事業実績報告書等、各団体分。

続きまして、令和7年度社会教育関係団体に関する補助金申請一覧。

続きまして、令和7年度各社会教育関係団体補助金の各団体の申請書類。

続きまして、A3の大きい分がありまして、令和6年度守口市立図書館運営状況についての評価及び今後の運営について。

続きまして、令和6年度守口市立図書館事業報告書。

続きまして、「守口市立図書館」利用者調査結果。

続きまして、「守口市立図書館 生涯学習フロア」利用調査結果。

続きまして、A3の令和5年度守口市立図書館運営状況についての評価及び今後の運営について。

そして、守口市立図書館運営方針（改訂版）となっております。

また、本日配付させていただいております資料が、座席表と令和7年度守口市社会教育関係団体への補助金交付についての諮問書、また、令和6年度守口市立図書館の運営状況に関する評価等についての諮問書。そして、社会教育関係団体の補助金交付要綱。

以上でございます。

○議長 ありがとうございます。

続きまして、議題2の「令和7年度守口市社会教育委員会議年間スケジュール（案）について」、事務局のほうから御説明をお願いいたします。

○事務局 それでは、令和7年度の守口市社会教育委員会議スケジュール（案）について御説明させていただきます。

本日、第1回守口市社会教育委員会議の案件といたしまして、ただいま御説明させていただいております「令和7年度社会教育委員会議スケジュール（案）について」、そしてその後「守口市社会教育関係団体補助金について」、「守口市立図書館運営状況に関する評価等について」とさせていただいております。

図書館の部分につきましては、後ほど、図書館指定管理者からの事業報告及び質疑応答を行う予定としております。

第2回守口市社会教育委員会議は令和7年12月頃を予定しておりまして、案件につきま

しては、現在のところ「守口市立図書館運営状況に関する評価等について」の答申について御議論いただく予定としております。

第3回守口市社会教育委員会議は、来年の2月頃を予定しておりまして、「社会教育関係団体補助金交付状況について」を御議論いただく予定としております。

今後の予定については、状況に応じて変更する場合がございますが、その際、また改めて御連絡をさせていただきますので、どうぞよろしく願いいたします。

以上でございます。

○議長 ありがとうございます。説明が終わりましたけども、この件で御質問、御意見はございませんでしょうか。

○委員 よろしいでしょうか。

○議長 はい、〇〇委員どうぞ。

○委員 会場は決まっておらないと思いますが、ちょっと前に図書館に行かせていただいて、また時間が経ちましたから、ちょっと会議を兼ねて例えば図書館で開いていただくとかいうことで、ちょっと図書館の現状、もう一度見せていただくというのはどうでしょうか。可能でしょうか。

○事務局 はい、ありがとうございます。そうですね、開館した当初に、社会教育委員会議を図書館で開催させていただいておりまして、当時はコロナ禍の中というところもございましたので、今、おっしゃっていただいたように確かに雰囲気も変わっているところもございますので、2回目になるのか、3回目になるのかあれなんですけども、ちょっと会場を調整させていただいて、図書館のほうで開催できたらなと思っております。

○委員 また、よろしく願いいたします。

○議長 大変すばらしい御意見をいただきまして、このことについてやっぱり、今確かにね、ました委員がおっしゃっていただいたようなことで、やっぱり自分の目で確かめるというようなことを非常に大事であるというように思いますのでね、必ずそれは近いうちに実現をよろしく願いいたします。

○事務局 承知いたしました。

○議長 ほかに、ありませんでしょうか。

では、ないようですので次の議題に移りまして、議題3「守口市社会教育関係団体補助金について」事務局より御説明をお願いいたします。

○事務局 それでは、社会教育関係団体補助金について御説明させていただきます。

補助金の交付につきましては、社会教育法第13条において、国または地方公共団体が社会教育関係団体に対し補助金を交付しようとする場合には、地方公共団体にあつては教育委員会が社会教育委員の会議の意見を聴いて行わなければならない。と規定されております。これは、社会教育関係団体に対する補助金について、補助の目的や補助対象事項を明らかにし、補助の目的はあくまでも団体による社会教育活動の支援にあり、市が団体を支配したり事業の内容に干渉したりするものではないことを社会教育委員の皆様にご確認いただくためとなっております。

このことから、社会教育委員の皆様方から御意見を頂戴し、いただいた御意見を踏まえて、教育委員会で交付決定を行っていくため、議題とさせていただきます。

なお、この補助金に関する諮問書については、時間の都合上申し訳ございませんが、あらかじめ机上に配付させていただいております。

それではまず、昨年度守口市議会において「社会教育関係団体補助金に関する事務調査特別委員会」が設置されましたことや、令和7年度当初予算の成立がこの8月となり、それまでの間は暫定予算での市政運営となったことなどから、社会教育関係団体補助金等に関するこれまでの経緯を簡単に御説明させていただきます。一部昨年度にも御説明させていただいた内容と重複する部分もございますが、よろしくお願いいたします。

まず、「社会教育関係団体補助金等に関する経緯について」と書いております資料を御覧ください。ちょっと長い説明になってしまうんですけども、よろしくお願いいたします。

まず、昨年3月に、当該補助金の対象をこれまでの文化・芸術の分野に加えて、体育・スポーツの分野にも拡充し、本市におけるスポーツの振興及び発展に資するものとするので、各団体が事業を行いやすい環境を整え、市民の皆さんが社会参加を行う機会の充実及び健康寿命の延伸にもつながることから、補助対象事業を拡充し、その分の予算を50万円から100万円への増額及び補助金の交付要綱の改正をさせていただいたものでございます。

具体的な改正内容としましては、第1条の趣旨の市民の文化・芸術の振興及び発展に、体育・スポーツを付け加えたのと、第3条の補助対象事業に、スポーツ少年団レクリエーション関連事業、市総合体育大会関連事業を付け加えた内容となっております。

続きまして、令和6年6月になりまして、社会教育関係団体補助金の予算の増額等について、議会への真摯かつ丁寧な説明を欠くに至った経緯、及び予算編成過程における疑義の解明を目的に守口市議会において「社会教育関係団体補助金に関する事務調査特別委員会」が設置されました。

その後、疑義の解明に向けた調査を適切に進めていくため、8月に地方自治法第100条の調査権が付与されました。

その後、特別委員会は11回開催され、令和6年12月に「社会教育関係団体補助金に関する事務調査特別委員会調査報告書」が提出され、当該特別委員会は終了のほうをしております。

その後、令和7年2月より、令和7年度、今年度の当初予算の審議が開始されました。社会教育関係団体補助金の予算につきましては、令和6年度予算100万円からスポーツ協会への補助金30万円分を減額した、70万円を計上させていただいております。スポーツ協会への補助金30万円を減額した理由につきましては、スポーツを通じた社会参加を促進し、市民の健康寿命の延伸につなげていくことを目指して、スポーツ活動の活性化を図るた

め、以前からスポーツ協会に所属しているスポーツ関係団体に対して交付していました「スポーツ関係団体補助金」において、交付限度額を5万円から6万円に増額し、守口市総合体育大会に関する補助率を10分の10、100%に拡充しようとしたことから、守口市スポーツ協会へ交付する守口市総合体育大会関連事業分の補助金額分を減額したものでございます。

その後、議会での審議において、予算案に計上しておりましたスポーツ関係団体等補助金の交付過程に疑義が生じ、市議会市民環境委員会審査が中断するなど当初の日程での審査ができなくなったことから、年度開始前までに予算が可決されず暫定予算となり、4月に入ってから審議が続く状況となっております。

その間、御指摘いただいております主な内容としましては、昨年の百条委員会において問題が指摘された社会教育関係団体補助金の予算の一部が令和6年度と同様に計上されていること。

また、スポーツ関係団体補助金は、事業費補助であるにもかかわらず、一部の団体においては、過去から市スポーツ協会への加盟金、個人登録料、会合の参加費などに補助金が充てられており、さらに個人登録料に関しては、スポーツ関係団体と市スポーツ協会との支出入の実態からすれば、実質的に団体として支出負担のない経費に補助金が充てられていること。

また、社会教育関係団体であり、かつNPO法人である市スポーツ協会において、政治活動があったのではないかと疑義が生じ、また、当該協会のこれまでの事務所の所在などから政治的中立性についても指摘がありました。

このスポーツ関係団体補助金等の問題については、現在も調査を行っているところでございます。

その後審議が続きまして、令和7年8月に、スポーツ関係団体補助金及び市スポーツ協会については、教育委員会の体制を速やかに改め、その上で、スポーツ関係団体補助金及び市スポーツ協会に係る調査は、全容の解明に向け、速やかに調査報告書の取りまとめを進めるとの意思表示があったことから、市民環境委員会としてはこれを了とされ、この間の様々な御指摘を踏まえて、社会教育関係団体補助金予算を令和5年度ベースに減額、スポーツ関係団体補助金を全て削除した修正予算の審査が行われ、最終的に可決されたものでございます。

以上、この間の経緯について、今、簡単に御説明させていただきました。何か御質問等ありましたら、まずはここまでの部分でよろしくお願いたします。

○議長 御苦労さまでした。説明が終わりました。どうでしょう、皆様、各いろいろな御意見を持ってはるかなというように思いますのでね、遠慮なしにちょっと厳しく叱咤激励をしていただければ幸いかなというように感じますので、どうですか皆さん。

○委員 すいません。

○議長 ○○委員どうぞ。

○委員 御説明があったのですがちょっと理解し切れてなくて、スポーツ少年団の補助金15万円も一旦減額していると。

○事務局 はい。

○委員 というのは、理由は何とおっしゃいましたか。

○事務局 この15万円分につきましては、昨年度の事務調査特別委員会、いわゆる百条委員会の中で、令和6年度に増額したときにスポーツ協会さんへの補助金と合わせてスポーツ少年団さんの分も増額させていただいているんですけども、それが、いわゆるその先にスポーツ協会の補助金がついて、後でスポーツ少年団さんの分もつけたといういわゆる後づけというような御指摘もされているところでしたので、本来、必要のなかった補助金ではないのかというところで、唐突についたというような補助金だという御指摘をいただいておりますので、もともと令和5年度ベースではついてなかったもので、そちらへ戻させていただいたところでございます。

○議長 ありがとうございます。

○委員 よろしいですか。

○議長 ほかに、はい、〇〇委員どうぞ。

○委員 はい、すいません。今、スポーツ協会の補助金とか、後づけのお話も説明もいただいたんですけど、これは、いわゆる団体に対しての補助という形で出ていたということになるのでしょうか。

○事務局 この社会教育関係団体補助金としましては、補助金要綱上では何々事業に対してお支払いするというものになっておるんですけども、一定、別でお支払いする対象となる団体というのは別で定めておりまして、その中で、例えば文化協会さんであるとか、文化財研究会さんであるとかあります。その中に、スポーツ少年団、スポーツ協会さんというふうに定めてたというところがございます。その団体が実施する補助金要綱に書かれている事業に対して、我々が補助金の交付をするというような仕組みになっているんですけども。

○委員 とすると、その交付した補助金の使途については、使い方については、その団体が取り決めたらいいということになるんですか。

○事務局 補助金の使途は、要綱に書かれている対象事業を実施していただきまして、それを申請いただきまして、審査して交付させていただきます。その後、事業報告をもらいまして、きちんとその事業に充てられているかという、対象事業かというのを確認させていただきまして最終確定、もし返してもらう場合は精算行為をするというよう流れになるんですけども、自由に何でも使えるということではなく、あくまでも決まった事業に対して使用するというところなんです。

○委員 すいません、続いてですね。

○議長 はい、どうぞ。

○委員 といいますのは、何が問題だったのかということですね、今回も特別委員会まで立ち上げられてということなので、ちょっとそのところが定かでないということは説明いただいたんですけども、ちょっと先ほどの要は会員費、会員がスポーツ協会に所属するためにそれに属するために会費を払ったものに対して、またそれが後で補助金によって戻されていたというような認識なのかなと、そういう形になるのかな。そこが問題であるということだったのかなと思うんですけど、その認識でよろしいのでしょうか。

○事務局 ちょっと説明が、そこは私も一緒くたにしてしまっていてあれなんですけど、まずちょっと分けて御説明をさせていただきますと、まずその社会教育関係団体補助金、これがいわゆる今までは5団体さん、文化協会さんであるとか、PTA協議会さんとかお支払いしているもの、これが、令和5年度は5団体だったのを令和6年度の予算のタイミングで、スポーツ少年団さんとスポーツ協会さんになって、また文化協会さんに5万円を増額したというような予算を計上させていただいております。まずは、そこの部分で事前に議会に対してきちんと説明がなかったというところと、いわゆる唐突に予算がついたというところが、まず疑義が生じたので、特別委員会が立ち上がりまして、この間委員会が行われたというところがございます。その中で、スポーツ少年団さんに対しての動きであるというところが、いわゆる後づけではないかという御指摘をいただいていたところなんです。そこがまず一旦、社会教育関係団体補助金になっておりまして、その後ですね、いわゆる補助金の事務を進めていく中で、もう一つ、スポーツ関係団体補助金、ここではふだん議論する補助金ではないんですけども、このスポーツ関係団体補助金というところが今の〇〇委員がおっしゃっていたようなところが、いわゆる問題となっているといいますか、問題視されているところになるんですけども、いわゆる個人の会費の部分のところなんです。

○議長 ありがとうございます。

○委員 まず、2点伺ったんですが、2点について明確にということで、増額の理由が後づけも含めてはっきり議会にも説明されてなかったというポイントと、あとはスポーツ関係団体の補助金がそういう形で戻されてたというか、充てられてたというか、会費に充てられてたということで、実質、会員の方は支払っているものの、それがペイバックというか戻ってくるような形になっていたのかなと思うんですけども、ちょっとそういう形で、そういう認識でよろしいのでしょうか。

○事務局 スポーツ関係団体補助金についてまさしくおっしゃっているのはそのとおりです。スポーツ協会側から各スポーツ団体に対して、補助金として出ておった、自分らが払った個人登録料相当分が帰ってきておったと。

○委員 戻ってくる。

○事務局 この返ってきているのにもかかわらず、支出自体がないですよ。返ってきてるんですから、それを補助金として計上しておったということです。

○委員 はい、ありがとうございます。

○議長 この問題はね、社会教育委員の関係をしている社会教育委員関連の補助金ですと。またスポーツ、現実に関係するに今までそういう補助金は社会教育のほうで認知してないみたいな形。または、計上をこちらのほうに相談を持ってくるとかいうようなこともなかったから、ちょっと事務局のほうをお願いをしたいんですけども、スポーツ関係のほうはね、ちょっと時間をかけてもよろしいからね、ほんまに社会教育委員としてそういうのを認知していくのかどうかという議論は、これからやったほうがいいんじゃないかなというように思いますんで、そういう方向性で進めていただけたら結構かなというように思いますので、よろしく願いいたします。

○事務局 今、議長がおっしゃっていただいたとおりでございます、今、補助金の交付要綱については、今お配りさせていただいているものは、一昨年度改正させていただいたものでございますので、やっぱりそのスポーツ少年団のことであるとか、市総合体育大会が入った要綱になります。当然、これについては、今後要綱改正もしていく必要があると考えておりまして、今おっしゃっていただいたスポーツ関係団体との絡み、社会教育関係団体とはというところにつきましても、これまでこの会議でもたくさん御意見を頂戴しているというところもありますので、一応、そこも踏まえて、今後ちょっと検討していかないといけないかなと思っております、その辺については、また社会教育委員の皆様方の御意見をいろいろお伺いしながら、ちょっと進めさせていただきたいなと現状は今思っているところでございます。

○議長 ありがとうございます。

はい、〇〇委員どうぞ。

○委員 私の認識は、ある程度間接的、あるいは断片的に仄聞はしていたんですけども、これは社会教育委員の会議としては、当然、守備範囲といいますか、範囲じゃなかったんで、聞くだけにとどまってたつもりなんですけどね、ですから、ちょっとせこい話ですけど、責任といたら我々はこれはない。ただし、このままこれでこちらのほうに社会教育委員の会議としてこれから引き継いでいくとしたら、全部やっぱりすっきりした上で引き継いでいきたいという、そこら辺でよろしいんですかね。

○事務局 はい。

○委員 あるいは、今まで説明してきたのに責任ないなんていうのは、おまえ無責任じゃないかというふうにはならない。

○事務局 その辺は大丈夫です。

○事務局 今、これ御説明させていただいているのは、あくまでも社会教育関係団体補助金に関する事として御説明をさせていただいてまして、その社会教育関係団体補助金に付随して、特にこの令和7年度の予算については、実質今まで社会教育委員会議で御審議いただいてなかったスポーツ関係団体補助金というのに関わった上で、暫定予算にもなったりしていましたので、あくまでこの場での説明は、今まで皆さんで御審議いただいた社会教育関係団体補助金の説明として説明させていただいて、スポーツ関係団体補助金については、あくまでも一連のお話の中でちょっと説明をしないと伝わらない内容になっていたので、スポーツ関係団体補助金についても併せて説明をさせていただいたという形になりますので、今後もし仮に、そのスポーツ関係団体補助金というのもこの中で御審議いただくということになるのであれば、それはそれできっちりと御説明もさせていただいた上で、いろんな整理もしていかないといけないと思いますので、あくまでもスポーツ関係団体補助金の部分については、説明の一連の中での関連事項として御説明をしているということで御認識いただければいいかと思いますので、よろしく願いいたします。

○委員 はい、ありがとうございます。

○委員 その、守口市内の問題ではなくて、全国的にも社会教育がどのような範疇で動いていくのかというのが法律ができてからも随分たってしまっていて、生涯学習との絡みもはっきりと分からないみたいな部分、なかなか国民全体の理解を得ているとはちょっと言えないと思うんですけども、逆に言えば、新たにどういうところで公がやる部分、あるいはその市民たちが、市民の皆さんがどういうふうな活動をしていくのかというところ、整理をされていかなきゃいけないだろうと。

ところが、現状の市民の状況というのは、どんどんそういう団体チームが潰れていってしまふ。自分がやりたいという人だけしか集まらないとか、やりたくなければいつでも辞めるとか、いうふうなことでもって、非常にこの団体というものが継続が難しいというのがこういう生涯学習に限らず、行政組織的なものを含めて出てきているというようなものがあるので、簡単なものではないと思います。

ただ、この際、やっぱり整理をしていただかないといけないんじゃないかな。その社会教育委員としてはどのような範囲で見えていかなきゃいけないのか。今、ちょうど絡んできたわけですけども、スポーツということについては、これまでかなり別のもので扱ってきておりましたし、これは、国レベルでもそうやったと思います。ですから、行政組織としても随分前まではスポーツのそういうのは別途、別だと、課も別に分けてしまうというふうな関係がありましたし、内容の交流というののもなかなかなかったように思っています。我々が逆に生涯学習という中身からいけば、かなりそういう活動も同じもので取り込まなくてはいけないというふうに思われます。これからも、青少年だけでなく、高齢者も含めた

中で生涯学習の位置というものを考えないといけないわけで、我々が、単にこの補助金だけの審査をしていていいのかどうか。そうではなくて、補助金を通じて市民の団体の活性化とか、行政として何をお手伝いできるのかとかいうふうなこと、何を発信していけばいいのかということは、考えなければいけないのではなかったかな。社会教育委員の責務としてはあったのではないかな。この辺りをもう一度ちょっと整理をしていかないといけないと思います。

ただこれは、冒頭申しましたように守口市の問題ではなくて、全国的な問題ですので、その辺り簡単ではないと思いますが、事業の整理も含めて、ちょっとまたお考えいただきたいと思います。

○議長 ありがとうございます。○○委員、お願いします。

○委員 すいません、ちょっと聞き漏らしたのかもしれないんですけども、スポーツ関係の補助金のことは、何となく今分かったんですけど、その文化協会への補助金増額分が削られて、令和5年度ベースに戻された、その辺のちょっと理由を聞き漏らしたんでもう一度教えていただけますか。

○事務局 もともとは50万円、ずっと予算がついてございまして、昨年度、令和6年度に100万円に予算を増額させていただきました。その内訳としましては、30万円分がスポーツ協会さんへということで、15万円分がスポーツ少年団さんへの補助金。5万円がその文化協会さんの増額分の補助金ということで、合計増額分50万円とまずついております。

これにつきまして、これは百条委員会の中での議論等も踏まえてなんですけども、この予算自体がもともといわゆる唐突につけられることになったというような御指摘をいただきまして、通常これ予算の査定というか、計上させていただいて積み上げていくのが今ぐらいから進めていくんですけども、その時点では予算が全くついてなかったのに、年明けて1月ぐらいにこうつけられていると、そこでのやり取りの中で、まずはスポーツ協会さんに対して補助金をつけにこうとしたけども、これは百条委員会の中でのやり取りなんですけども、つけようとしたけども、それだけでは、言うたらスポーツ協会さんだけというのではちょっと見栄えが悪いんで、それやったらほかにも、例えば文化的に市民文化祭というような事業をやっただいてますので、市民文化祭に対しての補助金をちょっと増額しようと、またスポーツについても、例えば子どもたちのいわゆるスポーツ少年団さんがやっているような事業もありますので、そこに対しても補助金をつけたほうがいいんじゃないかというやり取りがあったというところで、いわゆる先にスポーツ協会さんの補助金、市の総合体育大会の補助金もあって、その後に合わせてつけたのではないかというような御指摘があったというところでございます。それもありましたので、百条委員会の報告書を踏まえて、我々としてはそうではないという、当然そこに対しては補助金をお支払いしたいということで予算を計上させていただいたんですけども、一定百条委員会の意見が踏まえられてないだろうということで、一旦修正ということで令和5年度ベースに戻させていただいたというところでございます。

○委員 ありがとうございます。

○議長 ありがとうございます。ここで今。はい、○○委員どうぞ。

○委員 いいですか、すいません。令和6年3月の時点で予算が成立と、この令和6年度の各項目が挙げたと思うんですけど、それに向けての社会教育委員会議でありましたよね、会議が。

○事務局 はい。

○委員 今、御説明があったように、スポーツ関係のことも全部入れて、文化協会も5万円アップということで会議をやってますよね。

○事務局 会議のちょっと時系列があれなんですけども、恐らく、令和5年度の会議の最後の会が、恐らく1月とかだったかと思しますので、その時点では予算というのはまだ確定をしてない状況でしたので、今説明させていただいた理由で増額になりますっていう事前の御説明を恐らくさせてもらえてなかったかなという記憶でして。

○委員 全く聞いてないということはなかったと思うんですけども。

○事務局 その後。

○委員 後ですかね。

○事務局 6年度に入りまして1回目の会議で。

○委員 の、後ですか。

○事務局 はい、そうですね、こういう理由で増額と合わせて補助金交付要綱についてもスポーツにも拡充して、変えさせていただきましたという御説明というのは確かにさせていただいたという記憶でございます。

○委員 ただ、その基本なんで最初言われた社会教育委員会法第13条で、きちっとこの社会教育委員会議を通さなくてはいけないということが決まっているわけですよ。

○事務局 はい。社会教育法13条のところにつきましては、あくまでも条文が補助金を交付する際には意見を聴かなければならないというところですので、予算がついた後、交付申請書が出てきた段階で今日のような形でここに記載していたというような御意見を頂戴するんですけども、あくまで予算をつけるというところについては、一旦我々が責任を持って今、あげさせていただいているという。

○委員 されてという話。

○事務局 はい、併せて補助金交付要綱につきましても、一定その事務手続として我々今定めさせていただいている、定めていたというところでございます。

○委員 先ほど、〇〇委員が言われたように無責任というか。

○事務局 もちろん、当然こちらのほうがあるかという。

○委員 でも本来であれば、本来であればというか、この社会教育委員会議がなぜあるかというところを捕まえると、〇〇委員が言われたように、本来は市民のそういう社会教育に関して、もう少し、みんながいろんなことを知って、こうあるべきじゃないかというような議論があった上でのこの第13条と考えたほうがいいのかなどというお話だったように思うんですけど、違うんですかね。

○委員 はい。単にその補助金の妥当性だけを見るものではなくて、そこでもって団体が育成されているのかとか、どういうことを使い道とか、額についても行政のほうで予算だけにしてもらえるけども、意見としては私たちのほうからしても、これは妥当ではないんじゃないかとか、あるいはもっと後押ししたほうがいいんじゃないかとか。加えて、予算はこれだけでも予算以外の予算を伴わないものについてはもっと援助をすべきじゃないかとか、いう意見を言わせていただけるのではないかなと思います。

例えば、一例でいけば、会場借用について、昔で言えば減免が利くというふうなこととか、あの時代ですと、その分、現金、お金が予算で要らなくて逆に減免ということを経営側としては提供できたというものがありましたし、そのことができないからというようなことも意見させていただいているのではないかなとは思っています。

○事務局 1点訂正で大変申し訳ございません。令和5年度の3回目の会議、3月に開催しております、3月の中旬ぐらいに開催させてもらってるんですけども、そのときに、予算が50万円から100万円に増額させていただくことになったというところと、今、要綱を改正中ですので、また改正したら御報告をさせていただきますという、ちょっと簡単な御報告だけはすいません、させていただきました。

○委員 ありましたね。

○事務局 ありました、すいません。

○委員 またそのときの御説明を聞いて、私なんかでも全くこれを見ただけでは、果たしてそれがどうなのかということがちょっと分からないような状態が出てくるものですから。

○事務局　そうですね、はい。

○委員　それでこういうことが起こったということは、いいのかなと。

○事務局　当然、我々は丁寧に進めなければならなかったところだというように、はい。

○委員　あと、いいですか。

○議長　はい、○○委員。

○委員　今日、配付いただいた交付要綱なんですけど、これを今度、これ最終、令和6年4月1日なんですけど、それはもう改定されているんですか。

○事務局　今のところはそれが今、最新の要綱になっています。

○委員　そうしたら、その前のこの令和4年の段階であったら、第1条のところに体育・スポーツの振興とか、第3条の(6)、(7)ですね、この辺がなかったものが、令和6年でその辺が付け加えられてますよね。

○事務局　そうですね、はい、ございます。

○委員　今度、それを削除するという方向になるんですか。

○事務局　それを削除するかどうかというところは、ちょっと今、正直何も決まってないというところもありますので。

○委員　その辺が、○○委員が言われたように、こちらでそういうものも含めるべきなのかどうか、そういうものも検討した上で、それをこの要綱のほうに生かしてもらおうというような流れっていうのが、そうなるとこちらが社会教育委員としての役割になるのかなと思いますけど。

○事務局　ありがとうございます。今までは、要綱を改正するに当たっては、我々が先にもう改正したやつを報告させていただいたというところもございまして、一定、今回のような話にもなっているのかというのがありますので、今ちょっと考えてますのは、やはりある程度、そのこういうことをしたい、こういうふうにしたいという案をまずちょっと示させていただきまして、御意見をお聞きして、その後、最終的な事務手続まで進めていくというような形にさせていただくのがいいんじゃないかなというふうには考えているところです。

○議長　はい、ありがとうございます。

○委員 ありがとうございます。

○議長 今、この審議をされているような問題をずっと話してたら、いつまでもというような、決着がつかないというようなことやからね。もう単純に、社会教育委員の関係団体の補助金と今後やっぱりやっていかんとあかんこと。スポーツ団体何かはどうするねんというようなことも含めて、ちょっとはやっぱり、社会教育委員と事務局のほうで、やっぱり議論を闘わせてもらうというものは、また今度の社会教育委員会議のときに、それを案件としてやっぱりしていくべきやろうというふうに思いますんでね、長くもうちょっとやっぱり時間がかかっても、ここでやっぱりすばらしいものをやっぱり見いだしていこうというようなことでどうでしょうか。そういう方法で進めていただければ、非常にこっちだって社会教育委員も納得がいくし、事務局のほうも、ああやっぱりこうやってちゃんとしてくれてはるねんというようなことで、やっぱり決着は見んとあかんねんから、それを私は時間がかかっても、それをやむを得んことやというように思いますんでね、もう今後やっぱり守口市の社会教育の発展をやっぱり望むというようなことでやっていきましょうや。ね、そうせんと、いつまでもずっとされていくんでね。決着を見いだせんような話やったらどうしようもないし、この短時間だけでも、もうすばらしいね、意見を出していただいているということで、一定の納得いうことは、やっぱり悪いところは悪いということを書いてもいいようなことで決着をつけていくべきやというように思いますんで、よろしく。

委員方どうでしょうか。

○委員 賛成です。

○委員 私、先ほどはちょっとマイナスのような感じで言ったんですが、○○委員の発言を受けましてね。私も大学等の授業では、社会体育と社会教育は別だということで話ししてたんです。やっぱり時代も違うし、あと守口がこういう状況だとしたら、今後のことを考えてみたときに、今後、どういうふうにやって引きつけるとか、守口としたら、これからある意味図書館がやっぱり中心なんですけども、図書館を中心とした社会教育の中で、どういうふうに社会体育とか生涯スポーツですか、それを位置づけるのかということですから、大変かもしれないですけど、このためだけの会議が必要かもしれませんね。

以上でございます。

○議長 はい、一応この件は、はい、これで終了させていただきますんで。

○事務局 ありがとうございます。

それでは続きまして、残りの部分で続きまして、その次の資料を御説明させていただきます。

○議長 はい。

○事務局 まず、令和6年度の補助金交付状況の一覧表、次に各社会教育関係団体から提出

されました、補助金対象事業実績報告書及び対象事業決算書になっております。

こちらにつきましては、各団体からこの資料と併せて対象事業の領収書の写し等を提出していただき、内容を確認した上で、問題がないとさせていただいたものとなっております。

なお、1枚目の一番下にございます、守口市無形民俗文化財寺方提灯踊保存会につきましては、社会教育関係団体補助金は交付しておらず、別の守口市生涯学習援助基金活動助成金を交付していたため、これまでは一覧表にも記載のほうしておりませんでした。冒頭にも御説明させていただきました社会教育法第13条において、社会教育関係団体に対して補助金を交付しようとする場合には、社会教育委員の会議の意見を聴いて行わなければならないとの規定に基づきまして、補助金の種類に関係なく、交付する際には、皆様の意見を聴かせていただく必要があると、今回は整理させていただきましたので、今回から一覧表にも記載しております。

続きまして、令和7年度の今年度の社会教育関係団体に関する補助金申請状況について御説明させていただきます。令和7年度社会教育関係団体に関する補助金申請一覧を御覧ください。

左から団体名。

○委員 すいません。

○議長 はい、○○委員どうぞ。

○委員 6年度のお話は、もうお伺いできないのですか。

○事務局 いや、一旦切ったほうがいいですか。一旦切ります。

○委員 少しお尋ねしたいことがありましたので。

○事務局 じゃあ6年度のことでお願いいたします。

○委員 先ほど、いろいろな御説明もありましたけれども、最終その事業実績報告というか精算という形でバックしているという形になっておりますよね。報告書のスポーツ協会のほうを見せていただきますと、単純に支出が会場使用料ゼロになりましたということにしか見えないんですけども、これにはどんな理由になるのか御説明があったのかなど。なぜ要らなくなったんですかという、当初は要るからということで30万円出してたのが要らなくなったのはどういうことか。気になりますのは、私、これの申請が出たときに、ちょっと会場の選定に疑義がありますというので意見をさせていただいていた部分なんです。これは本当に、この会場をしっかりと全体として借り賃なのでしょと、それにしても安過ぎるし、全部を足したらとんでもないこと、高額になるはずだけれども、どういう割合でこれを会場使用料を申請してこられたんですかという意見をさせていただいておりましたので、余計にこれがゼロになりましたと言われると責任を感じまして、ちょっとその説明はありませんでしょうか。

○事務局 スポーツ協会さんの分になります。総合体育大会の分なんですけども、もともと申請いただいたときに、総合体育大会の各種目でいろいろ野球やらサッカーやらテニスやらをされておられまして、その中でスポーツ協会さんとして会場使用料、一定支出を見込んでいる、また賞状作成費も見込んでいるというようなことで申請のほうを頂戴しておりました。

実際、事業が進んでいく中で、スポーツ協会さんのほうから会場使用料については、スポーツ協会としてお支払いするものではなく、あくまでも各競技団体さん、実際競技をされている団体さんが負担されるということでお聞きしまして、その分については補助金としては交付することができないということで、実際にスポーツ協会さんとして使用されました賞状の印刷代の部分について補助金を交付させていただいた。一旦交付させていただいた後、残ったものを返していただいたということになっております。

○委員 はい、スポーツ協会として借りた事実にはならないということですね。

○事務局 はい。

○委員 はい、分かりました。

○議長 では、次の議題に行っていいいでしょうか。

○事務局 令和7年度の社会教育関係団体に関する補助金申請状況についてでございます。

左から、団体名、事業名、交付申請額、交付予定額、対前年度の増減額、前年度交付額を記載しております。

なお、令和7年度の補助金予算は、先ほど御説明させていただいたとおり50万円となっております。

その次の資料が、各団体から提出されました補助金交付申請書となっております。

申請書記載の事業内容や予算書につきましては、今回申請いただいた対象事業の内容のみの記載となっておりますが、各団体からは申請書と合わせて、団体の年間の事業計画書、収支予算書等を提出していただいております。申請内容に問題がないことでこちらのほうを確認させていただいております。

なお、守口市無形民俗文化財寺方提灯踊保存会については、今年度も守口市生涯学習援助基金活動助成金を申請されており、内容については、審査会で現在の審査をされておるところでございます。

以上でございます。

○議長 今のこの件につきまして、御質問はありますでしょうか。

○○委員、どうぞ。

○委員 1つは、やはりこのこれまででも減額されておられるという部分があるわけですが、やっぱり気になるわけです。市の財政状況は、大変ひっ迫した、昔ありましたけれど、そういうときには

やむを得ずカットせざるを得ないというのはありますけども、そうでない何とかなる状況でしたら、やはりそういう市民の活動を何とか後押しできるものならしたいというか、逆にその本当にバックアップとして出してあげたいと思いますが、減額されていくという、まあ自立していかれるという意味なら減でいいんですが、そうでなくて規模縮小になってしまっている。規模が縮小されてしまう。それを構成する市民の方々の数さえ入れてしまうというようなことであれば、これはいけない。ちょっと課題にしていけないといけないなという気がしてしまうので、減額しているところが気になるんですが、例えば、PTA協議会さんなんかは、去年も予算よりも執行した額のほうが低いと、今年も前から比べると随分申請額が少ないと。これはなぜなんだ。だからその、団体としてはお金が要らないのか、逆にそういう活動がもうできなくなっているのか、そこの辺りはやっぱりちょっと団体さんにも相談をしていただいて、現実を把握していかなきゃいけないかなと思うのと、社会教育としてまた充実してほしいという、こちらから、行政側からも逆に団体さんに頑張ってくださいというメッセージも要るのかなという気がしています。だからちょっと、それが気になっているということが1つの意見です。

それからもう一点、全然別なんですけど、寺方提灯踊さんのところなんですけども、これ今回、基金のほうのやつを見せていただきましたが、これまで見てなかった。見ていなくて逆に寺方提灯踊さんは、社会教育関係団体の補助金、今言っているほうの補助金のほうの申請がなかったんですね、去年、今年。その前は、コロナでできないからというのがあったんですが、その後も特に申請がないのでというふうに聞いておったんで、なかなか活動が難しいのかなというふうに勝手に思っておりましたところ、今回、7年度19万6,000円のこととやってくれていうのを見たときに、前年度50万円出しているということは、活動をしておられるのかな。それだったら、それは心配しておりましたんですけど、活動が停滞しているんじゃないかという。そしたら、そうではなくて、去年も50万円の補助を受けた上での活動をもうなさっておられるということで、逆に安心はしたんですけども、そういうのもやっぱり見えなかったな。我々の社会教育の仕事として、そこが全然見えなかったなというのをちょっと今びっくりしたといいますか、先ほどの話題ではありませんけれども、やはりちょっとトータルとして知っておきたかったなという思いがあるというのが意見でございます。

このたびの19万何がしかのこれは万博絡みですということなんで、それはそれで、特にこの生涯学習援助基金、これをずっと定例で毎年交付すべきものでは違うかったと。もともとのこの基金、助成金の趣旨からいけば継続するものに対して出すではなかったようなふうに耳にしておりますので、その辺り、ちょっと安心もしながら見えてこなかったことについて、今後、見えるようにしていただきたいなという意見でございます。

○議長 ありがとうございます。

ほかに別に意見はないでしょうか。なければ、指定管理者のほうの、もう来てはるの。

○事務局 はい、今、〇〇委員からも御意見をいただいたんですけども、補助金としてはこの交付予定額として、交付を進めさせていただくというようなことでよろしいでしょうか。

(委員の声「異議なし」)

○事務局 ありがとうございます。

○議長 それではどうぞ。

○事務局 次の議題となるので、図書館の部分になりますので、ちょっと指定管理者を呼んでまいりますので少しお待ちください。

○議長 はい。

(指定管理者入室)

○指定管理者 失礼します。

○議長 指定管理者の皆様、お忙しいところありがとうございます。大変な忙しい時期だということに思うんですけど、この場でご説明いただいて忌憚のない意見で、こちらがまた望むようなことを真摯に考えているかどうかも含めて審議させていただきますので、よろしくお願いいたします。

○指定管理者 お願いいたします。

○議長 それでは、議題4の「守口市立図書館の運営状況の評価等」入るに当たり、指定管理者に入室をしていただきました。

それでは、諮問内容により、事務局より諮問の説明と資料の説明をお願いいたします。
事務局のほう、どうぞ。

○事務局 それでは、御説明をさせていただきます。

まず、諮問書につきましては、時間の都合上申し訳ございませんが、あらかじめ机上に配付のほうさせていただいております。

守口市立図書館の評価につきましては、毎年度、この社会教育委員会議で御議論いただいております。守口市立図書館の指定管理者である図書館流通センター・大阪ガスビジネスクリエイト・長谷工コミュニティ共同事業体より提出された令和6年度の事業報告書やアンケート集計結果等を基に評価をしていただきたいと存じます。

図書館につきましては、図書館法第7条の3において、運営の状況について評価を行うとともに、その結果に基づき図書館の運営の改善を図るため必要な措置を講ずると規定されているほか、「守口市立図書館運営方針」にも、点検評価の徹底及び公表について明記しており、守口市立図書館についても運営状況の評価や運営の改善を図るための必要な措置を講じる必要があります。

これらのことから、教育委員会よりこの守口市社会教育委員の皆様に対して諮問させてい

ただきまして、御意見を頂戴しようとするものです。

この説明の後、お配りしております資料を基に、守口市立図書館の指定管理者による事業報告を行っていただき、事業報告が終わりましたら、委員の皆様から質疑応答を行っていただき、質疑応答が終わりましたら、指定管理者に退出していただいた後、守口市立図書館の運営状況の評価項目に沿って答申作成に向けて皆様から御意見を頂戴し、御議論いただきたいと存じます。

資料につきましては、先ほど御説明させていただきましたA3の「令和6年度守口市立図書館運営状況に関する評価及び今後の運営について」という評価表と令和6年度事業報告書、次に利用者アンケート、図書館部分と生涯学習フロア部分の結果、次に昨年度評価いただきました令和5年度の評価表となっております。

以上でございます。

○議長 ありがとうございます。

それでは、守口市立図書館指定管理者は、自己紹介の後、事業の報告をお願いいたします。どうぞ、自己紹介をよろしくお願いします。

○指定管理者 私、守口市立図書館館長の〇〇と申します。今日はよろしくお願いします。

○議長 よろしくお願いします。

○指定管理者 皆様から向かって左ですね、同じ共同事業体の長谷工コミュニティの〇〇でございます。

○指定管理者 長谷工コミュニティ〇〇です。よろしくをお願いいたします。

○指定管理者 それから、大阪ガスビジネスクリエイトの〇〇さんです。

○指定管理者 大阪ガスビジネスクリエイト〇〇と申します。よろしくをお願いいたします。

○指定管理者 それから、私の隣ですね、ついこの間まで副館長としておりました〇〇と申します。

○指定管理者 〇〇です。よろしくをお願いいたします。

○指定管理者 実は、10月1日付でちょっと異動になりまして、ただ、今までの集約という意味も含めまして同席させていただきました、新しい副館長が、さらに隣の〇〇と申します。

○指定管理者 副館長〇〇です。よろしくをお願いいたします。

○指定管理者 以上のメンバーです。

○議長 よろしくお願ひいたします。

○指定管理者 それでは、着席して御説明させていただきます。よろしいでしょうか。

○議長 はい、どうぞ。

○指定管理者 令和6年度が、私ども三社の共同事業体が指定管理者として5年目、契約期間最終年度でございました。改めまして、開館からの経過を簡単に御説明いたします。

守口市立図書館として誕生しました令和2年度は、御存じのとおり、コロナウイルス感染防止のため6月に開館が順延となり、その後、緊急事態宣言による休館、開館時間短縮などの措置という、なかなか厳しい開館となりました。

4年度におきましては、図書館内ホールがコロナワクチン集団接種会場となりましたが、その間も感染防止対策を徹底し十分に注意して運営してまいりました。

そして、御報告いたします令和6年度につきましてですが、令和5年5月より5類感染症へと指定されましたことによって、フロア入り口での検温器類の撤収や各フロアカウンターに設置してありました利用者との飛沫を避けるためのアクリル板の取り外し、そしていよいよマスク装着が各個人の判断に委ねられるようになるなど、徐々に脱コロナ禍が進み、少しずつマスクなしでの外出、行動が広がり始め、ようやく図書館の来館者が増え始めてまいりました。

かねてより掲げております図書館及び生涯学習事業の課題の特色をより生かしながら、市民が主体的に集う・学び・交流するステーションとして、より質の高いサービスの提供に注力いたしました。

御利用の市民の皆様の御理解、御協力により、大きなトラブルもなく、維持、継続をすることができましたとともに、常にお気遣いいただいております守口市生涯学習・スポーツ振興課様へも改めて感謝を申し上げたいと思います。ありがとうございます。

それでは、6年度の実績数値につきまして、報告をいたします。

お手元の資料の詳細ではございますが、来館者は約34万人強、図書館としての貸出件数は8万8,600強、貸出冊数は36万冊強で、いずれもそれぞれ前年度を上回る実績となりました。

除籍資料は、昨年度、1,125冊に対しまして、半分以下の451冊となりました。年度末蔵書数は、目標値の22万5,000冊強となり、6年度といたしましても蔵書の新陳代謝、質、量の充実に取り組みました。

そして、守口電子図書館は3年目に入りまして、前年度の貸出し回数1万345回に対しまして、6年度は1万1,705回となりまして、前年比約13%増となりました。

利用者数、登録者数の電子図書館の利用者数ですけれども、2,337人から、令和6年は2,829人と御利用が増えました。

次に、事業内容につきまして御説明いたします。開館当初より地道に事業を開催、実施してまいりました。子どもたちの読書精神に貢献すべく、絵本作家の方々の原画展、作者自ら

の読み聞かせ講座を6年度も開催実施いたしました。

6年度につきまして、新鋭の絵本作家御本人による原画及び触れられる本の魅力を伝えるイベント、子育て世代をバックアップするリトミック、親子向けダンス講座、セカンドアカデミーと題した多世代に向けた様々な座学系講座を開催いたしました。

当時、来る令和7年度開幕予定の大阪・関西万博について学びを深める展示や講座、ワークショップ、避難訓練、防災公園を盛り込んだコンサートと演劇の融合イベントなど、社会の課題や情勢を踏まえた学びのメニューを提供することに尽力してまいりました。

特に、この絵本作家さんによる絵本原画展、絵本ライブは公共図書館としましては他市にはない子ども読書推進に注力する守口市らしい特徴ある成果だと考えております。

その他の事業、イベント、行事につきまして、一部ですが御紹介をさせていただきます。

開催ごとに参加人数が増えております、ゼロ歳、1歳、乳幼児とその保護者、赤ちゃんで楽しむおはなし会。それから、2回目となりました知的書評合戦ビブリオバトル、地元外部団体との連携としまして3年目となります生活介護就労継続支援の社会福祉法人さんによるパンの販売及び焼き菓子の販売により、毎回たくさんの御購入をいただいております。守口警察署生活安全課による防犯講座、守口消防署及び日本防災士会大阪府支部による防災体験。守口市赤十字奉仕団体様御協力による防災備蓄米炊き出し体験。イオンモール大日での絵本の広場でも資料との出会いをお届けし、絵本の展示を行いました。市内小学生の図書館見学や中学生の職場体験、地元の「守口市在住の作家卯月みか先生とお話ししよう」などイベントがございました。

共同事業体の連携事業としまして、老若男女関係なく参加交流いただけるスポーツイベント、郷土資料展示室で「万博とは？歴史を知って楽しさ倍増！」を実施いたしました。バリアフリー上映会、子ども上映会、カードゲームなどなどございます。

そのほか、隣の大日公園による「あおぞら読み聞かせ」、それから、「青空ヨガストレッチ」、桂文楽さんによる「絵本ライブ&親子寄席」、ウェブ動画では、「こどもお絵かき動画」の配信などがございます。

運營業務、施設維持管理業につきまして、協定書及び使用者に基づき実施すると、創意工夫を凝らした広報戦略に努め、適切な維持管理にそれぞれ努めてまいりました。

アンケートでは、図書館並びに生涯学習施設につきまして、おおむね利用者などに回答をいただきながら御意見をいただきました。

続きまして、自習席利用の改善としまして、自習室、閲覧室の巡視、特に不在者の机上の荷物引上げを注力し、席に譲り合いをお願いし、さらに多くの方に御利用いただける席となるよう努めました。

そして最後に収支につきましてですが、御報告のとおり、5類感染症により令和6年度にはそのマスク対策もゆっくり緩和され、来館者数も増加傾向に結べましたが、前年同様、事務経費及び光熱費高騰などにより合算した結果、全体として1,319万4,000円強収支赤字となりました。

次年度、2期目の新年度になる本年度ですね、令和7年度に目標値を設定し、さらなるサービス向上とともに経費削減に取り組んでまいりたいと思っております。

御清聴ありがとうございました。以上となります。

○議長 ありがとうございます。報告が終わりましたので、これより質疑応答ということに移りますので、質問はありますか。

はいどうぞ、〇〇委員。

○委員 大体の感覚とといいますか、感触なんですけども、前のときにこちらのほうで申し上げたヤングアダルトですか、あと子どもとか高齢者だけでなく、もっと違う年齢層というようなところがよく反映されているかなというふうな印象を持ちました。

あとは、ビブリオバトルであるとか、文楽講座ですかね、そういう入門的なものではなくて、もう少しレベルが高い、そういう図書館活動もあって努力されているかなというふうに思いました。とても感謝しております。

その上で、だったらこの上で次ということ、注文ばかりつけてあれなんですけども、1つは図書館の近いところと遠いところからの来館者の比較とかいうのは、別途ありますか。

○指定管理者 アンケートには、一応来ていただいた方のどこの地域にお住まいかということでは、一応取らせていただいているんです。それなので、来館された方というのは、遠くから来ていただいているのか、近くから来ていただいているのかというのは、アンケートではある程度は分かるようになっています。

○委員 というのは、なかなかやはりね、来づらいというような場合はどうかなというところで、これは、前もちらっと言ったかと思うんですけども、アウトリーチというんですかね、今度は図書館の中だというのがあって、図書館の外へという、そういうところに期待したいなという、以上でございます。

○議長 ありがとうございます。ほかに委員さん、ないでしょうか。

○委員 すいません。

○議長 はい、〇〇委員。

○委員 あの質問じゃないんですけど、実は今年の夏に大分利用させていただきまして、実際、家が守口の一番南の端なんです。そやから非常にちょっと行くには遠いんですけど、朝9時から夜9時まで使えるというのは、非常にありがたいなというのが、近くで言えば鶴見とか、城東とか、そっち側のほうが近いんですけど、実際向こうへ行ってみると、開場している時間がそれが短い。通常、平日でしたら10時から夜の7時まで。それから、土日とかになれば、5時で終わってしまうんです。そやから、守口の図書館の感覚で向こうへ行ったら、5時になったらえらい何か少なくなってるなと思ったら、もう閉館ですと言われて、もう仕方なく出ていったというようなことなんです。そやから、非常に運営の運用の仕方とか、その辺には満足してます。

そしてもう一つ、電子図書館、それも利用させていただいてまして、特にそっち側のほう

が行く必要ないし、24時間いつでも見られるというところがあるので、それも利用させてもらってます。

それ、前回のときにちょっと言ったと思うんですけど、小学校なんかは今、児童は全部iPad、それを持っているので、その小学校での利用率というのは上げていただきたいなというような意見は出させてもらったんですけど、その辺りはどのような状況。ちょっと質問になってしまいましたね。

○指定管理者 まず先にiPadのほうなんですけれども、今年度、令和7年度が2期目に入るんですが、その中の提案事項の中に生徒さんたちにも読んでいただきたいということを盛り込みまして、実は今まさに準備中として、この秋ぐらいにタブレットを持っていらっしゃるお子さんに読んでいただくということを間もなくできるという予定になっております。

○指定管理者 学校の学校単位でない個人に、こちらから電子図書館のIDを一斉付与という形で今計画しておりますので、なので、こちらからIDをお渡しするので、そのIDを使っていつでもiPadを使って電子図書館にアクセスできるという活動が、今ちょうど準備中です。まず、実験校からという形にはなるんですけど、もう間もなくの予定となっております。

○委員 そうですか、ありがとう。

○指定管理者 それに伴って、読み放題パックっていうのをこちらで入れたので、同じ本でも何人がアクセスしても読めますよという形では読める本になるので、そういうのから導入という形で子どもたちに電子図書館を利用していただくという予定になっております。

○委員 はい、ありがとうございます。

○指定管理者 最初に御質問いただきました、御要望いただきましたアウトリーチという意味では、2期目の提案の中でもこれを盛り込んでおりまして、例えば、11月にあります市民まつりへ参加して、来場される皆さんに先ほどの電子図書館であるとか、守口市立図書館そのものを知っていただくいい機会だなと思ひまして、そこでいろいろPRしようというふうに考えております。

あと、学校につきましても、出前授業ということも盛り込んでいまして、実は今年度なんですけど、10月3日ですかね、市立錦小学校へ行ってまいりまして、ちょうど授業参観と一緒にになりまして、たくさん生徒さん、質問形式のお話し会であるとか、そのときに一生懸命手を挙げていただいて、じゃあ何々君って言ったら、何かもじもじしながら回答されるとか、そういうのも親御さんが御覧いただいて、図書館が関わっているということも一部御理解というか認識いただいたかなというふうに思っております。これをどんどん広めていって、各学校へ図書館からどんどん応援に行ったり、先生のお手伝いをしたりというふうなことも踏まえて、どんどんアウトリーチを広めていきたいなと思っております。

○委員 はい、ありがとうございます。今ちょっと話を聞かせていただいて、非常にサービ

ス的なことにかけては市民の方の心をつかんでほるといふか、何かそういうようなことで、いや私自身はすごい立派にやっただいていふなというふうなね、感謝を申し上げたいというふうな思ひです。

ただ一つ気にかかったんが、1,300万円の赤字が何かあるんやというふうな話を出されたときに、こっちにしたらどきっとするようないふことが実際以上あります。だからやっぱり、そういう要因は分析していただいていふんですか。

○指定管理者 そうですね、今月、皆様が御承知のとおり最低賃金がまた上がったというふうないふことですか。

○委員 そうか、ああ。

○指定管理者 また、何ていふすかね、エネルギー問題といふすかね、ウクライナの問題、電気代もろもろ物価高騰いろいろございふすので、なかなか一喜一憂というわけではないんですけども、次の2期目の5年ですね、それを少し見据えて、なるべく今の赤字を少しでも少なくするといふふうに取り組んでまいりたいと思ひておひます。

○委員 分かりました。頑張つてほしいなと特に思ひます。ありがとうございます。

○指定管理者 ただ、サービス低下にはならないよといふことで、取り組んでいふたいと思ひていふます。

○議長 どうぞ、はい、○○委員どうぞ。

○委員 すいませぬ、図書館今も利用者もね、増加していふこといふことで非常に努力されていふなといふことも伝わってきたんですけども、あとやはり、アンケート結果をどう反映していふかとか、そこに上がつてくる課題であるとか、どういふことを集約して、どういふことも公開してといふか、また発信していきながら、利用者も満足しながらとか、また使つてみたいと思ひえるよにつなげていふことも大切だと思ひなんですけど、このアンケートの集計で、私も従前からお伝えはしていふといふか、御意見はさせていただいていふんですけど、この回収、配付といふ形でアナログでされていふのかなと思ひなんですけど、この電子関係でそのアンケートを採るのと、アナログで配付するのとは、多分回収率ってかなり変わつてくるのかなと思ひなんですけど、今だったらグーグルフォームとかやりやすいQRコードで簡単に先ほど委員も言われてた場所のことであるとか、どこから来ていふかとか、どういふことを思ひていふかといふのも発信できるのかなと思ひなんですけど、この辺りはあれですかね。その調査の中に、そういう電子関係とするよないふ方向といふのはあるんでしょいふか。

○指定管理者 ホームページでは、アンケートに回答できるよないふは上がつてはいふので、そのフォームのほうから回答するっていふことも今ではできる状態ではあるんです。ただどうしても、来館された方の回答のほうがいふより多いみたいで、電子のホームページからア

クセスしていただいて、このアンケート期間に答えていただくというのはちょっと少なめなので、もしかしたら、まだちょっと浸透がなかなかできてないのかなというイメージではちょっとあるので。

○委員 普通に多分、スマートフォンとかでね、そのときにぱっとできるような感じ。大体、そういう企業とか飲食関係でも、大体そういうところのやり取り、数が上がっていくのかなというのと、全体の利用者に対しての毎月ではないとは思いますが、この今の調査結果をまとめていただいているのを見ると、同じ方が繰り返し回答されているのか、新規の方が回答されているのか、ちょっと分かりにくいところがあるので、そういうところもまた工夫をいただいたらいいのかなと思うんですけど。

○指定管理者 かしこまりました。

○議長 はい、ありがとうございます。はい、〇〇委員どうぞ。

○委員 図書館利用者調査結果ということで、結果が毎回まとめられて資料として出てくるんですけども、毎回、満足度のところで、やや不満とか不満の方が若干おられるんですけども、その人たちが何に不満を持っておられるかという、そこらをちょっと突っ込んでというか、そういう分析はされてますでしょうか。

○指定管理者 去年、御指摘いただいた分ですので、その不満を選んだ理由を教えてくださいという欄は一応付け加えたんです、アンケート用紙に。御回答があったりなかったりではあるんですけど、なので、満足をしていたら、その理由をもしよかったら聞かせてください。不満であれば、その理由を聞かせてくださいと、一応書き込みできる欄というのはつけて、一応意見を頂戴できるようには今なっています。

○委員 その不満と答えられた方に多かった、何か理由は分かりますか。

○指定管理者 様々なんですけど、こちらにも一部載ってたりとか、ちょっとシステムの問題だったりとかもありますし、リクエストをネットからさせてほしいとか、この所蔵のないリクエストという新しく本を購入するというリクエストというのは、ネットのほうからはちょっとできない状態になっていて、来館されるか、もうお電話で受け付けるという形になっているんですが、その辺を改善してほしいという御意見だったりとか、あとは何かな。ベビーチェアをちょっとお手洗いにつけてほしいという、施設の改善要望だったりとか、そういうところも不満ではないんですけど、一部そういう例があります。

○委員 できたらもう、すぐ対応できるところはどんどんそこらを生かしていただいて、改善していただけたらいいかなと思いますので、よろしく願いいたします。

○議長 はい、ありがとうございました。はい、〇〇委員どうぞ。

○委員 図書館のLINE、私も登録しているんですけども、これは自分が使うときに検索したりというふうになってますけど、登録者数って増えていってるんですかね。

○指定管理者 すごく爆発的には増えてはないんですけど、徐々になっていく感じですかね。

○委員 私は、コミュニティセンターに行ったときに何か教えてくれはったような気がする。

○指定管理者 いつもはどこでも御登録できるように。

○委員 何かパンフレットはありますよね。

○指定管理者 チラシがあります。

○委員 チラシですよ、小さい。

○指定管理者 はい、作って各コミュニティセンターにも置かせていただいているんですけど。

○委員 置いてるっていう感じなんですね。

○指定管理者 まだまだちょっと、浸透が弱いところはあるんだと思います。

○委員 LINEを使っていらっしゃる方は、この年齢でも上の方も多いので、そういうのがあるんだということが分かって、多くの方が登録していただけたら、例えば利用者がただ打ち込んで見るというだけじゃなくて、今言われてたようなアンケートとか発信、こういうことをやってますよとか、そういうのもすぐできるかどうか、ちょっと私は分かりませんが、できる気もするんですけれどね。

○指定管理者 ちょっとシステムの問題というか、予算の問題にもなるんですけども。

○委員 そうなんですね。

○指定管理者 はい、件数で金額が変わってきます。

○委員 いろいろやっていこうと思ったら、それだけ予算も当然かかるということなんですね。

○指定管理者 そうなんです。内容は、どれくらいの件数で送るかっていうのは、全てイベントだったりとか、そういうアンケートも全ての登録者の方に送るってなると、ちょっと予

算がかかってしまうというような。

○委員 そうなんですね。

○指定管理者 はい、という感じになっているので、ちょっと検討してみます。

○委員 本当、本当そうですね。

もう一つは、このいろんなイベントも本当に工夫して、やってらっしゃるなどと思いますし、防災関係も本当にみんなで考えていかなあかるところなので、なんですけれど、子ども・子育ての観点で、非認知能力を何とかというのを小学校の現場とか、あちこち取り組んでいるところはたくさんあると思うんですけど、実際に取り組んでいる人がいるとお聞きしてるんですけども、非認知能力って何やねんっていったら、子どもの心が育つというか、人間関係を本当にやっていける心が育つということで、ちょっと友人から聞いたんですけど、ペアレントトレーニングというアメリカ製のそういう子育てですよ。それを厚生労働省がばーんとやっていこうということで、何で厚生労働省なんかなと思ったら、発達障害の方がとても今多いというか、その中で発達障害の方向けにペアレントトレーニングを厚生労働省としてもすごくいいですよということで。アメリカ製だと、日本にはちょっと合わない部分があるので、もう厚労省として、きちっと日本向けのものをつくって、すごいデータも公開してるんですよ。だから、それを見たら勉強できるぐらいの内容をばーんと下ろしてるんですけども、現実にはペアレントトレーニングをちょっとやってみたら、本当に大人同士でも使えるような、人間関係を円滑にしていくものがいっぱいあって、うちはやりたいと思ったら、病院とかなんですよね。関西医大とか。そういう病院では、そこに通院していらっしゃる子どもさん向けに受けられるけども、やっぱり一般の方がまあ言うたらね、お金を取ってやっているってすごく高いというので、こうやって国がいいですよと言ってるのに現場ではやっぱりなかなか手が届かないみたいなのがあるので、例えばこういう図書館さんとかが、何かペアレントトレーニングの本当に講座とかをやっていただいて、こういうのは国も推進してるし、子どもの自己肯定感を上げるという非認知能力ともすごく関係のあることなのでね。そういうのも入れていただけたらありがたいなと思いました。

○指定管理者 検討してみます。

○委員 はい。

○議長 ありがとうございます。○○委員、どうぞ。

○委員 はい、もうちらっと言って、これ検討をしていただければということだったんですけど、共同事業体で言ってみたら第三セクター、NPOということで、クラウドファンディングなんですけどね。当然、お金に関わるわけですから、慎重にやっぱりやったらいいかなと思うんですけども、私が仄聞するところでは、アメリカなどは当然そこで大いに寄附を集める。あとは、やり過ぎはいかんでしょうけれども、寄附をしてくれた企業等々、個人の名

前、宣伝、そういうのをざっくばらんにやったりしてるみたいなんですけどね。日本でそれをそのままね、できるかどうかといったら、これまでの慣習もあるし、私そこら辺の法制度はまだまだよく分かりません。けどやっぱり、この赤字、議長が心配されたとおりに私もあれなので、当然そのクラウドファンディングじゃなかったとしても寄附ですよ。そういうようなことは積極的に考えていただきたいなという思いがあります。

以上です。

○議長 ありがとうございます。ほかにはないでしょうか。いいでしょうか、皆さんどうです。無理やり出したりとかはしませんけどね。この際やからね、いろんな部分も聞いて、発展に伴って、やっぱりこの社会教育委員のほうから貢献をしておるのかなとか、逆にね、思われるようなことも必要じゃないのかなというように思うんですよ。

○委員 1ついいですか。質問を。

○議長 はい。

○委員 毎回、お聞かせというか、お願いしているんですけど、いろんな世代層がある中で、自分もちょっと学校関係出身なので気になるんですが、学校図書館司書系の人たちの会議というのは、一応組織があると思うんです。前には出ていただいたことがあったとかいうお話でしたけども、そちらとかの、あるいはその学校が幾つかあるように、遠い錦から来てますけども、その見学に来るといふ分とか、それと今回人数が少なかったのかな、職場体験。それはやはり、将来の自分たちの図書館との関わりというのを非常に近づけるものでもあったりして、願わくばちょっと司書になってほしいなというぐらいなもので、それを志す人たちが増えるというのが本当にすばらしいと思っています。だから、その辺で、現実何か図書館側がさらにですねそちらとの連携、だから学校との連携。それともう一つは、大分減りましたが、地域のコミュニティセンター、そことの連絡とかいうことで、成果とか課題をもし口頭で言っただけのものがありましたらお知らせしていただけたらと思いますがいかがでしょうか。

○指定管理者 そうですね、なかなかコミュニティセンターさんとは密に連絡は取り合っているんですけども、図書館としての考えを気に入っていただくというか、やっていただければありがたいんですけど、なかなかコミュニティセンターさん自身もお忙しいみたいでして、そこは、これからもより協議を重ねて、図書館を盛り上げていただくという趣旨で御説明していきたいなと思っております。

あとは、職場体験ですね。こちら、どうしても授業中の体験ということで、御承知のとおり、どうしても近場の中学生であるとかという、どうしても限られてしまいますので、なかなか市内全校から体験に来るといふのは難しいようですので、そこを何とか解決できればなとは思ってますが、はい。

○委員 恒久的にやりますよというようなことで、言って、ウェルカムですよということと

か、あるいはそこをまた、校長先生にもお願いして、各学校現場にやっぱりその意向というのを活用というか、そんな失礼な言い方をしてはいけませんね。つながってほしいということをもっとお伝えしていただきたい。何か、図書館側としてはいろいろそういうメッセージをされておられるんですけども、一切学校側の組織としてなかなか動かなければ伝わらない部分があるんで、もったいないですね。やっぱりそこを何とかつないであげられるようにしたい。そのためには、例えば学校同士、司書ともう少し連携をもっともっと意見交換できるの、できないのかな。現実を知らないんで失礼なことを言ってますけども、本当はすごく大事じゃないか。

前にもお伺いした寝屋川のほうの図書館どうですかと聞くと、やれというようなことで、すごくつながってやってますというふうなお話が数年前にあったと思いますけども、そこは図書館側さんも遠慮しないで、されないでやりましょうよということやっていただければありがたいなというふうに思います。学校側もついついカリキュラムが忙しくて、本当はやりなさいと書いてあるんだけど、なかなかその教育課程に書いてあるんだけどなかなかできてないという現実があるかもしれません。もう図書室指導しかできてない、いうふうなこともあるので、我々としては、そこにプラスして、今、守口図書館をお願いしているように、図書館が図書館だけではない、その生涯学習の場であるというふうなことをもっと実感してほしいなという期待です。ですから、その努力は、広報とかはいつもいいのを書いていただいてありがたいと思います。市教育委員会の年間の前、今出てますが、チラシが出てきましたけども、年間の教育の評価のところのチラシを見ると図書館のことが書いてある。図書館のほうでやりましたということが、その1項目の成果としてビブリオバトルのやつとか書いてある。ここまでやっていただいているわけですからね、ごめんなさい、まとめるとそういう学校側の関係者のところの連絡も、どうぞ密にさせていただいて、そのギブアンドテイクでいいと思うんです。意見されるじゃなくて、する側でもあっていただけてもいいんじゃないのかなとかいうふうに思いますので、今後ともそういう児童生徒の層についてもよろしくお話ししたいと思います。

○指定管理者 ありがとうございます。

○委員 あと、1点いいですか。

○議長 はい、○○委員。

○委員 ちょっと要望なんですけれど、実際の本とそれと電子の具合なんですけどね、実績で見ると、実際に貸出しというのであったら、昨年度が8万5,000に対して、今年度は9万ぐらいのその増に対して、電子のほうも増えているかと思うんですね。これでいくと、やっぱり本当に手に取ってというものは増えていくのは難しいと思うんですよ。そやからそこでちょっと、この予算上厳しいところはあるとは思いますが、購入費、電子書籍の購入費をもうちょっと上げてもらって、充実していただけたらもっと利用が増えるんじゃないかなというふうに思います。

○指定管理者 資料予算については、今年度、少し電子も上がっているので、よりたくさんコンテンツが買えるようになっておりますので、市民の方のリクエストという形では今は電子は受けてないんですけども。

○委員 そうですよ。

○指定管理者 ちょっとコンテンツが、そもそもが少ないというところもあるんですが、より読みやすいものという形で、また選んで市民の方にも使いやすい電子図書館にしたいと思っています。

○委員 そうですね、ジャンルの的には、本当は自分の希望なんですけども、そういうふうに電子を使うのが好きなので、また仕事もICTのほうをやっているんで、それに関する、これなんかはもう去年の情報やったらもう古い情報になってしまいますので、それらを充実させていただけたら、私としては非常にありがたいなと思います。

○委員 もう一つすいません、教えてほしいんですけどね、今、言われているのが後づけというか、学校のほうも教科書の電子化だとか、電子教科書を正式なものにするまでいって、私自身は賛成しかねる部分が多いんですけども、それは置いといて、例えば現物の紙本の読み聞かせの方法ってありますよね。聞かせ方とか、それ用に対してとか、先日も孫に対して一生懸命読んで、横向いたら途中だけでも「はい、おしまい。」って言うてあげたらぱっと向いて、まだ終わってないとか言うてましたけど、そういう読み聞かせの方法っていうのは、〇〇委員のほうの御専門のほうですけど、そういう幼児への読み聞かせとかテクニックもあるわけですね。それは、電子図書の場合には、どんなテクニックって今、もう開発されているのかどうかね。で、お願いというか、意見としては、その電子図書は図書館から離れたものでは決してなくて、図書館の中で電子図書をどんなふうに見るかなんて面白いんじゃないかなと思いますね。そこを図書館の中で電子図書の読ませ方とかいうふうなものは、私はあまり本好きじゃないので分からないですが、何かあったら教えてほしいなと思って、その電子図書は決してそういう何かリアルじゃないじゃなくて、紙本と同じですよという時代になってくると思いますので、またそういう研究がありましたら広めていただきたいと思いますし、また〇〇委員も御存じやったら広げてください。

○委員 電子図書の読ませ方っていうのは、その音声の。

○委員 いえ、音声を使うのがいいのかとか、あるいはページのめくり方を普通の紙本と同じように、このiPadのところで大人が例えばやってあげたりとか自分でやってごらんとか、いろいろそういう紙本の触り方と同じようにそういう電子図書の触り方、うん、そういうものがまだあまり聞いたことがないので、それが要るんじゃないかな。と申しますのも、今ほら逆に海外ではペーパーのほうが脳の発達にはいいんだと。ある国ではね、幼児には絶対使わないんだというような意見が出てきて、それは決して空想ではなくて、本当だろうという、その数値的なものまで今出ようとしている。そしたら、こういう電子本を本当は大事

なツールだと思うんですけど、どうしたもんだということを前向きに持っていかなきゃいけないんじゃないかと思います。これ多分、学校の先生もお考えだとは思いますが、なのでそういう教科書の対応もあって、それがちょっと遅れ遅れになってはしないかと。もっとそれを打って出るべきじゃないかという気がして、もしもいろいろあるようでしたら図書館のほうでも一つそんなことをお考えかどうか分かりませんが、いろいろ見せていただけたらいいなあという希望でございます。

○委員 例えば、電子図書とその一般の本とどう違うかなみたいなワークショップとか、そういうのがいいですね。

○委員 そうですね。

○委員 取りあえず、その小さな幼児に対する読ませ方、使わせ方みたいなものが幾つか事例が出てきて、それ面白いねというふうになったら、各御家庭でもどうぞと言いますよ。それを図書館から、また発信していただいたりして、ぜひこれを各御家庭でやってください。で、お暇がございましたら、どうぞ御来館くださいみたいに、やっぱりそういうふうなことがあったらいいなという気がしています。単なる意見でございます。すいません。

○議長 はい、ありがとうございます。では、時間も刻々と終了を待っているような感じですので、いろんな意見等も含め、お互いにメリットがあるような形で進んだやろうというように思いますのでね、お忙しいところをね、5人も来ていただいて、このしゃべり疲れましてしょう。疲れたと思います。そういうことはちょっとね、横に置いて、もう今日は大変、えらい御苦労さまでした。もうお時間ですので、管理者等を含めて、皆さん御退出をよろしく願います。

どうもありがとうございました。

○指定管理者 ありがとうございました。

(指定管理者退出)

○事務局 ありがとうございました。今、指定管理者の質疑応答ということだったんですけども、指定管理者が退出しましたので、何か御意見といいますか、何か答申の作成に向けてほかの部分がありましたらよろしく願います。

○議長 答申に向けてね、作成していただく事務局のほうに意見がありましたらお伺いをさせていただきますけど、どうでしょうか。

○事務局 もし、この後でもございましたら、一応、10月中ぐらいまでにメールでもお電話でも何でも結構ですので、もし言い足りないということがございましたら、言っていただきましたら助かります。

○議長 ありがとうございます。

○委員 すいません、先ほどお話に出たクラウドファンディングなんですけど、今、本当にだんだんすごい活発にいろんなところでされてますよね。図書館が赤字ということでというお話。現実、その辺は可能なのかどうかというか。

○事務局 ちょっと結構ハードルが高いなというのは、お聞きしてて思いまして、一体何から始めたらいいんだとかというところなんですけど、ほかの自治体の事例とかも調べてみて。

○委員 そうですね。

○事務局 何かできるのがあればいいかなと思って。

○委員 まず、やってよいかというところから。

○事務局 そうなんです、そこからのスタートかなと。何に引かかるんかなというところが。

○委員 そうですね、まず、それやと思います。そのクラウドをやるときに、何かこれですよと1つアドバラン挙げればぱっと集まると思うんですけど、それをやっていいのかということが可能なのか。

○事務局 あの、可能性があるのは。

○委員 東大阪市立図書館とかやってますね。

○事務局 企業版のふるさと納税。

○委員 ああ、そういうの出てますね。

○事務局 そういう何か、そこはちょっとほかにも企業版ふるさと納税で市として寄附をしてもらう事業とか定めてますので、図書館もそのメニューの中に加えられるかというのは市全体の中での調整になるんですけど、できるとは言い切れないんですけども。

○委員 そうですね。

○事務局 クラウドファンディング型で予算を編成しているいろんな事業をやっている自治体というものもあるのはあるんですけど、まだどちらかというと明確に何か町の活性化に向けてこんなイベントをやりますであったりとか。

○委員 ということですね。

○事務局 具体の事業に対してクラウドファンディングを集めますっていうのは、クラウドファンディング型かなと思うので。

○委員 そうですよ。

○事務局 その図書館の運営に例えると、その図書館の赤字の部分を補填するであつたりとか、というものにはあまり向かないものかと。

○委員 もともとね、何周年やりますからみたいな何かね、そういうアドバルーンがあればね、できるかと思うんですけども。みんなでやろうフェスティバルみたいなんやったらいけるけども、そうでないのに。

○委員 ただ、その図書館自体がやっぱり認知されていないなというのをすごく思うんですよ。その使い勝手が、各コミュニティからでも借りれるじゃないですか。その単純なことから知らないという人がすごく多いんです。もう本当に、小さいことから知らないです、みんな。だからそういう意味では、市民に図書館はこんな、何かそういうアドバルーン挙げたほうがいいんじゃないですか。意見です。

○事務局 ありがとうございます。当然、知らないというルールも全然知らないし、今おっしゃっていただいた図書館の本をコミュニティセンターで借りられるということを知らないという御意見は、私どももやっぱり聞いたりしますので、その辺の周知については、当然、図書館もそうなんですけども、コミュニティセンター他の施設も含めて、一定、いろんな周知をちょっと図れたらなと思います。

○委員 広報とかでも特集でね、図書館特集みたいな感じなつたら、情報をどんどんあつせんしたりとか、利用者の声とか、またこれまででも、今までもあったのかもしれないんですけど、そんなのも有効なのかなと思いますけど。

○委員 何かいいきっかけありますか、周年とか。

○委員 そう、そうですね。

○事務局 今ちょっと6年目。

○委員 6年目。

○委員 えらい、半端やね。

○委員 半端。でも、先ほど言われた、ちなみに守口のふるさと納税の中でよくあるじゃないですか、子育てに対しての使っていただきたいとか、ああいうので社会教育関係とか、そういう項目はあるんですか。

○事務局 具体的に社会教育というのはないんですけども、大きい項目を定めている中で、守口市の企業版のふるさと納税は、比較的幅広い事業に対応できるようにはしているのです。

○委員 しているんですか。

○事務局 はい、結局、ふるさと納税も本当に特定の事業のため、例えば公共施設を何か建てるから、これ建てるために企業版ふるさと納税を。

○委員 はい、そうですね。

○事務局 そういう決め方もできるんですけど、守口市はどちらかと言うたら、総合的に幅広い範囲を認められたというので、具体的に社会教育というものを掲げていなかったとしても、例えば子育てとか教育とかっていろんな分野に用はひもづけられるようなことになるので、どこかの部分にひもつけて、図書館というようなやり方は十分できるかと思います。

○委員 PRできれば、単発でね、そのPRとしてはね。これですよって、手を後から挙げたほうが分かりやすい。何でも使えますからって言うたら、何がお金を渡したんか出したかなってなっちゃって、逆にその市民意識を上げるためにはこれのためというほうが、本当はPRもあるわけですよ。だから、これがないのでこれ頼みますみたいなやつにばーって来るので、逆にだから、こういう祭りをやりますよとか、お金がないので困ってますはちょっとあまりよくないと思いますけどもね、はい。

私は個人としては、必要なものあれば税金を使えという主義なんで、ほんで使い方が市民に不公平が少ないようにという。だから、どんな方でもアクセスできるようなものにすれば、税金はどんどん逆に使うべきだろうと、逆に思っておりました、だから、図書館のほう、ことについても、だからこっだけ有用活用できるんだってということがみんなが理解すればいいわけですから、そちらに一生懸命力を注ぎたいというかPRとは思いますがね。

○事務局 あとは、その市として何かしらの方法でお金を集めたとして、指定管理者の赤字補填に予算執行するっていうのが、そもそもできないと。

○委員 それはそうね。

○事務局 思うので、はい。だからまあ、指定管理者が現状赤字があって、それをどうにかするという事なんであれば、指定管理者が実施する事業の中で一事業に例えばクラウドファンディングをするであったりとか、そこは指定管理者側でちょっと工夫をしてもらわない

といけないというところなのかな。市として予算を集める場合は、もうちょっとその何ていうんですかね、どういう事業として、もっともっと何か市として施策的に何か進める事業みたいな形になるのかなというところ、この辺りはちょっとなかなか、もう少しちょっといろいろと指定管理者からも含めて、我々としても研究をしていかないと、なかなかちょっと見出しにくいところがありますけどね。

○委員 そうですね。

○委員 図書館としての収支を考えたら、収入っていうたら、もうこの利用料しかない。

○委員 そうですね。

○委員 その中で、支出は人件費がもうほとんどね。だから、先ほど言っていた電子図書館で何ぼ充実させて利用者が増えても、収入にはならないですからね。

○委員 そうですね、公共事業は、そういう金儲けにはならない。本来、やってはいけないというか、いうふうに逆に思いますので、自転車で来て駐輪代、これは、ほんまはかまへんのですね。構わないと思うんです。でもその公共として提供すべきものなので、そこはあまり金もうけではない、ベースとしては税金を使うという意識でないといけないような気は私はしてます。市民がそれを理解しないといけないというのはベースだということ。どっかみたいに別の企業さんとくっついてという、本屋さんなのか、図書館なのか分からん図書館があったりしますけども、あれもちょっと一時はやりましたが、やっぱりおかしいという意見も出てるようでございます。

○委員 ふるさと納税から寄附をいただくというのは、あかんのかいな。クラウドファンディングにちょっと。

○事務局 ですので、その制度がまさしく企業版のふるさと納税になったりとかですね、そういう形になる。ただ、先ほどからお話ししているように、クラウドファンディング、市として集めれば、市に対していただいた寄附というのを指定管理者の運営費として渡すことはできないので、あくまで市が予算執行するための財源ですから、市が集めるお金というのは、はい。

○委員 そうか、なるほどね。

○委員 だから、市がきっちり直接、予算をつけてあげなきゃいけないです。収入は別にしてね。

○事務局 そうです、だからそういう観点でいくと、基本的には一定、市として市の施設の図書館という施設のキャパと、あと収益できる可能な生涯学習フロアの料金設定だったりと

か、そういうことを示した上で、収支を計算して指定管理料を要は提示いただいた上で決定しているので、我々としてその赤字部分が生じたのが市に起因するものであれば、何かしら補填というのはできるかもしれないですけど、事業者さんが例えば積算が甘かった部分があるんじゃないのということなんであれば、それは企業努力でなんとか…とかしか、我々としても言えない状況なので。これが、なかなか難しいところなんです。

○委員 けちったわけではないということですね。

○事務局 そうです、そうです。あくまでも指定管理料としては、図書館さん、今のJVの方たちが積算したものを指定管理料として提案してもらおう。市としては、それを満額お支払いしているわけなので。

○委員 そこで圧力をかけないと。

○事務局 5年前に、これも6年前に積算したものを予算化してます。ここでずれは生じる可能性はある。

○委員 うん。

○事務局 7年度では、新しいやつ上がってるんですね。指定管理料は。

○委員 なるほど。

○委員 上がってるんですか。

○事務局 上がってますけど。それもやっていただくサービスが増えている。もちろん増えている。増えているんですけど、指定管理料も上がっている。

○委員 あのAIで、どんどん仕事が奪われているとか言われてる現実なんで、この人件費がめっちゃ。それは、指定管理者さんがね、悩んでAIに切り替えようとか、そうされているんでしょうけどね。

○事務局 そうですね、だから実際にそのAIが人の仕事を奪うというふうに言われてますけれども、いろんな学識の方とかもいろいろな記事を書かれて、ほとんどなくなるという見方もあれば、やっぱりかなり一部限定的に。それ例えば、人が介在、AIと人が介在しないといけないだったりとか、そのAIの活用というの、AIベースっていうの、これからまだまだどんどん発展の余地のあるものなので、今の時点で図書館の業務で人件費を削るためにAIに変えられるものがあるかってなると、それちょっとなかなか、今の技術の中ではなかなか難しいところもあるんじゃないかなとは思いますがね。

○委員 何かでも、できそうな気もする。知恵で。

○事務局 逆に、A Iを活用するにしても、それはそれで、ひょっとするとA Iを導入するためのシステムの導入費用というのが。

○委員 はいはいはい、当然要りますよね。

○事務局 また新たにかかる可能性もあるし、入れてしまうと、それが運用、ソフト面だけであれば、指定管理者側だけでいい話ですけども、ハードの部分で整えないといけないことがあるのであれば、それは市として予算をつけてやらないといけないという部分になるので、それは多分、今後のそのA Iの技術革新の進捗度合いによっても変わってくるのか。ほんまに例えば、A Iを活用してより市民に利用しやすくなるし、例えば運営費用も抑えられるということになって、じゃあハード面で何かしら市の予算をつけてやらないといけないってなったときには、それこそ、企業版のふるさと納税とか、そういったものを活用して市としても財源を集めていくであつたりとかということにつながっていくんじゃないかな。

○委員 私は、その人件費はかかって当たり前やと思ってるんですよ。人がお金をもらうということは、その方が生きていけるわけですから、その方がその仕事に関わるということで、その人のそのものなんです。図書館に勤めている方は、図書館を何とかしようと思ったださる方だし、そのただ内部の賃金を得ようとしているだけではないわけなんですよね。そうすると、社員の1人を減らすということは、理解者を1人減らしている。協力者を1人手放したようなもんだとも見るべきだと思っています。だから、例えば会社なんかは苦しいからといって社員を簡単に減らせないという。減らしていい結果が出るとは限らないというふうなことだと思います。苦しいときには給料を減らしてでも何とか頑張るといふ会社の経営もありますよね。だから、赤字黒字だけの問題だけではないでしょう。これから、その図書館を含めて広げていくためには、やっぱり豊かな人たち、人々がそこにいてということが大事であって、そのサービスがみんなロボットだったら、みんなそれで居心地がよいのか、利用する市民がそんなことで増えるのか。それよりも理解している人、案内が上手な司書さんがいっぱいいて。普通に悩んで困った人が、僕は一体、僕にあったような本なんてあるんでしょうかと言ったときに、この本はいかがですかって言えるような、すごいそういう、あれ何か名前がありましたね。そういう薦められる方がいるかどうか。単なる職員じゃないと思います。どっかいりましたね。

○委員 多分、そのA Iで済むようなことと。

○委員 ことと、そうそう、全然そう。

○委員 それ人間でなくては深まらないこと。

○委員 相手しなきゃいけないのかとういうことで変わってくるということですよ。

○委員 だから、人間がそういう人でなくては、お互いに支えられない部分にしっかり時間も労力もかけられるためにA Iを。

○委員 そうそうそう。

○事務局 A Iの考え方は、委員のおっしゃるようだと思うんですけど、何でもかんでも今はA Iも技術の何ですか、実用的なところも今は限定的だと思うので、これは多分、今回のなかでどうこうというのではなくて、今後の技術発展の中で、どういうふうを活用していくんだろうかという、多分、行政の仕事でもA Iに課せられることって実際に何があるんだろうなって僕も全然全く分からないですし、うん。それは、そのときに技術革新があったときに、またいろいろと考えていくべきことかなとは。

○議長 それではもう時間ですので、この辺で質疑を終わらせていただきます。

これまで、答申作成に向けて、委員の皆さんから御意見を頂戴したと思いますので、守口市立図書館運営状況に関する評価等については以上となりますので、今後の流れにつきましては、本日頂戴した意見をまとめて次回の会議までに答申案として各委員に送付させていただき、内容を確認いただけたらと思います。

また、答申作成に当たっての御意見につきましては、10月24日をめどにメールやお電話で頂戴できたらと思いますので、よろしく願いいたします。

続きまして、議題5「その他」として事務局の報告があります。よろしく願いいたします。

○事務局 はい、お手元にお配りさせていただいているナンバー97のものです。こちらが、大阪府社会教育委員の協議会の事務局から送付されましたので挙げさせていただいております。お時間ある際に御覧いただけますと幸いです。

以上です。

○議長 ありがとうございます。事務局からの報告について、皆さんから何かございませんか。

ないようですので、本日、これをもって、本日予定をしておりました議題は全て終了いたしました。

それでは、これもちまして、令和7年度第1回目の守口市社会教育委員会議事を終わらせていただきます。委員の皆様におかれましては、御多忙の中お集まりいただきありがとうございます。

次回の開催につきましては、12月頃を予定しておりますので、後日、事務局で調整の上、改めて御案内させていただきます。

本日はどうもありがとうございました。